



厚生労働省
埼玉労働局発表
平成28年4月28日

担 当	埼玉労働局雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官
	小林 雅彦
	室長補佐 腰越 晴彦
	電 話 048-600-6210 (内 151)

「平成28年度労働行政運営方針」を策定しました！

～ 「全員参加の社会」の実現を加速し、公正、適正で納得して働く

ことのできる環境を整備するために ～

埼玉労働局（局長 田畑 一雄）は、今般、「平成28年度埼玉労働局労働行政運営方針」を策定しました。

今年度の労働行政運営方針では、働き手の確保と労働生産性の向上に向けて、失業なき労働移動の実現を進める一方で、人口減少社会への突入を前に、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、若者・女性・高齢者等の活躍推進など人材力の強化を図るとともに、長時間労働の抑制による過重労働解消や休暇取得促進をはじめとした働き過ぎ防止の実現など、安心して将来に希望を持って働くことができる社会を目指した施策の推進を図ることとしております。

埼玉労働局では、地域の総合労働行政機関としての機能及び、国の機関として全国ネットワークを有する長所を発揮しつつ、計画的・効率的かつ地域に密着した行政を展開していくこととしており、労働行政運営方針の内容を、事業主をはじめ関係する方々に理解していただくため、「労働行政のあらまし」を作成し、あらゆる機会に周知していくこととしています。

なお、この労働行政のあらまきは、埼玉労働局ホームページに掲載しています。

http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou.html